

令和元年度 第1回 成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和元年11月20日(水)
開会：午後1時30分 閉会：午後3時8分

2 場 所 成田市役所6階 中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会
教 育 長 関 川 義 雄
教育長職務代理者 佐 藤 勲
委 員 高 木 久美子
委 員 片 岡 佳 苗
委 員 岡 本 秀 彦

(事務局)

市長部局

企画政策部

企画政策部長

企画政策課長

企画政策課課長補佐

郡 司 光 貴

米 本 文 雄

宮 田 智 之

教育委員会

教育部

教育部長

教育部担当次長

学校施設課長

学務課長

教育指導課長

生涯学習課長

学校給食センター所長

公民館長

図書館長

神 山 金 男

石 毛 直 樹

篠 塚 正 人

竹 尾 裕 之

藤 田 総

神 崎 良 浩

椿 弘 志

谷 平 裕 美

田 中 美 季

事務局

教育総務課長

教育総務課課長補佐

教育総務課計画調整係長

教育総務課計画調整係

松 島 真 弓

篠 塚 康 孝

高 橋 徳 行

浦 崎 勇 貴

傍聴人：なし

4 議 題

- (1) 児童生徒の学力向上策について
- (2) 学校における教職員等の配置について
- (3) 学校における危機管理対応について
- (4) その他

5 会議概要

○ 開会

神山教育部長：ただいまから、令和元年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の会議の議事進行を務めさせていただきます、教育部長の神山でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴希望者がおりませんので、ご報告いたします。

○ 市長挨拶

神山教育部長：それでは、はじめに小泉市長よりご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、9月、10月に立て続けに襲来した3つの台風は、本市に甚大な被害をもたらしましたが、学校においても、休校となったり、給食を提供できなかったりと大きな影響がありました。また、学校は避難所となる場所であることから、市と学校の協力体制などについても更に検討を重ねる必要があると思っております。

そうしたことから、私からは「学校における危機管理対応」を議題の1つとして提案させていただきます。

そのほか「児童生徒の学力向上策」、「学校における教職員等の配置」においては、本市の教育の現状と課題について協議させていただくとともに、提案いたしました3つの議題について、教育委員の皆様の豊富なご経験と専門的見地から、課題解決に向けてのご助言をいただければ幸いに存じます。

成田市教育大綱の実現に向け、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○ 教育長挨拶

神山教育部長：ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：皆さんこんにちは。本日はこのように市長を交えての総合教育会議が開催されますことを大変嬉しく思います。ただいま市長からお話がありましたとおり、本日の議題は3点ございます。その中でも特に教育委員会といたしましては、子どもたちには学力を身に付けさせていくということ、また現在、学校で一番大きな問題になっておりますのは、本来ならば定数配置が当たり前であるのですが、その定数配置ができていない学校が数校ある、産休・育休の代替教員が見つかっていないなど、教職員の人事配置に関して大きな問題を抱えているところです。

そして、教育界からは話がそれますが、先日シニア女子レスリングワールドカップがございまして、団体戦の競技が中台体育館で行われました。

夜にはバンケットということで、世界1位2位を争う選手とともに夕食を共にする機会がありました。来年のオリンピックで金メダル、銀メダルを争うような選手同士が、お互いに歌を歌って、あるいは肩を抱き、そしてまた相手を褒めたたえる。スポーツに国境はないという姿を見せていただき感動するものがございました。

最後に、本日の議題にはございませんが、先日、山梨県を訪問しまして、本市の行方不明になっている児童の捜索に関わりました皆様方に御礼を申し上げてまいりましたので、そのことについて、市長がおられる席で報告をさせていただきたいと思います。

神山教育部長：ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところでありますが、要綱第4条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、会議の進行を務めさせていただきます。

○ 議題1 児童生徒の学力向上策について

神山教育部長：まず、議題（1）の児童生徒の学力向上策について、担当課長から説明をお願いします。

藤田教育指導課長：本年4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました、「全国学力・学習状況調査」の結果についてご報告いたします。

資料をご覧ください。本市の小学校全体では、国語科の結果は、千葉県及び全国の結果と比べて大きく上回り、算数科に関してもほぼ、千葉県、全国の結果と同等であり、概ね良好と判断することができます。

中学校全体では、国語科、英語科では、千葉県の全国の平均同等の結果がありますが、数学科におきまして、課題が見られました。

「学校別結果」の比較になります。各校の正答率に大きな差があることがわかりますが、小学校2教科の表のF校をご覧ください。本年度の順位が5位に対して、昨年度順位が24位になっております。反対にW校をご覧ください。本年度22位ですが、昨年度は2位でした。これは、児童生徒の集団が

違うため、順位そのものが課題として考えることはできないと考えます。また、指導主事等が学校訪問を行い、各校の授業を見させていただいても一人一人の先生方や学校は、研修を積み重ね、授業力の向上に努めており、指導力の差が順位に反映されているとは考えておりません。

しかしながら、A小、B小、C小のように毎年上位にいる学校や毎年20位前後にいる学校もあることは事実です。これは、家庭での学習環境の差が大きく影響していると考えられます。教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果をまとめたお手持ちのリーフレットを各家庭に配布し、家庭学習を計画的に行うことや読書の大切さなどご家庭のご協力を得られるよう案内しているところです。

しかし、外国籍の児童生徒におきましては、本人の日本語の習得状況から自学ができない。保護者も日本語が不慣れなため、学習を見ることができない現状があることから、日本語教育補助員などの児童生徒の支援に関わる職員の配置を充実させていくことの必要性を感じております。

神山教育部長：ただいま、教育指導課長から児童生徒の学力向上策について説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：9月、10月、11月と北総教育事務所の所長訪問、次長訪問などにご一緒させていただき、できるだけ多く市内の小中学校を歩かせていただきました。

最後の学校でしたが、午前中に豊住小学校、午後に公津の杜小学校という本市で一番小さな学校と一番大きな学校を同日に見たということで、同じ市内であっても違う環境で学んでいるということを感じました。そして、三里塚小学校のように外国籍の子どもが多い学校では、日本語を指導するのは大変だなということを感じました。

全体として見ますと、個々にいろいろな問題を抱えている中で、先生方は一生懸命指導されていると感じました。

北総教育事務所も言っていたのですが、昔のように教え込むということではなく、子どもたちの主体的・対話的学びという、学力テストの点数だけとろうということであれば、そのような教え方をすればよい結果が出るのだと思うのですが、あえて今は子どもたちに考えさせるという方向で先生方は努力しています。今、試行錯誤の段階なのではないかと思います。テストの点数ばかりを重くみていると、先生方のやる気を削いでしまうのかなとの感想を持ちました。

神山教育部長：今は、感想ということでよろしいでしょうか。

佐藤委員：はい。結構です。

岡本委員：国語と算数の結果が上から書いてありまして、見たところ、国語と算数の順番が全て一緒ですが、順位が低いところは低い、高いところは高いということなのでしょうか。それとも国語のA小学校と算数のA小学校が違うということはあるですか。

藤田教育指導課長：この表に関しましては、国語の順位と算数の順位は、それぞれ順位別に並べております。ですので、国語と算数のA小学校は同じではありません。それぞれの科目で順位を並べました。学校ごとではなく、教科で示させていただきます。

神山教育部長：ほかにご質問はございませんか。

片岡委員：私も複数の学校を回らせてもらいました。どの学校も様々な課題があります。小規模校も、大規模校も、先生方は工夫を重ねて取り組んでいると感じました。

先生方も十人十色。先生方を見て、学んで、真似て、人としての立ち振る舞いや言葉の使い方まで、子どもたちはよく見ています。先生方を配置するにあたって、とても重要な課題であると思います。子どもたちにとって先生が一番の手本。子どもたちの人生を左右する影響力があるということを、今一度初心に帰り、教育の現場を盛り立ててほしいと思います。

関川教育長：私からで申し訳ありませんが、質問をします。単純に学力テストの正答率を見て、例えば、小学校の国語の正答率順位1と正答率順位25の差は35ポイント、算数は31ポイントあります。中学校はそれぞれ13ポイント、14ポイントですが、小学校の方が中学校に比べてポイントの差が大きい理由はわかりますか。

藤田教育指導課長：理由としまして、人数の問題は大きいと思います。小学校は中学校に比べて人数が少ないので、差が大きくなって現れていると思います。外国籍の子どもに関しては、小学校の子どもたちの方が、日本語の習得が難しいところがありますので、解く時に差が出ると考えています。

関川教育長：これは外国籍の子どもも、日本語の不自由な子どもも全員受験しているということでしょうか。

藤田教育指導課長：基本的に受験しています。学校によっては特別支援学級の子どもを平均に入れていないというところもあります。通常学級の在籍児童生徒は全員中に入っています。

岡本委員：海外から来た子どもについて、小学校の国語と算数をみると、国語は全国

より良く、算数は同じくらいで、外国籍の子どもが多いからこの結果になったとは、データからは言いにくいのではないのでしょうか。別の要素があるのではないのでしょうか。

藤田教育指導課長：市全体にした平均点というのは、人数が多いところからは差は生まれてこないのかなと思います。

外国籍の子どもが多い学校、昨年度に比べて、20番台にいる学校は、外国籍の子どもが多いところですが、こうしたところが相対的な数として出ていると感じています。

神山教育部長：この件についていかがでしょうか。ほかに何かございますか。

岡本委員：外国籍の子どもについて、国語はサポートされているので底上げされていますが、外国籍の子どもの算数は悪いのかなと思います。国語は勉強していて、わかっているが、算数までできるまでには至っていないのかなと思います。

もしも可能であれば、外国籍の子どものデータを分けて出せばわかりやすいと思いますが、これは無記名ですか。

藤田教育指導課長：学校ごとのデータは作成されますが、子どもたち個々のデータはいただいていないので、一人一人のデータはありません。ただし、学校には個票が届いていると思いますので、結果をいただければ可能ですが、今回は集計していません。

神山教育部長：その件につきましては、可能な限り分析していきたいと思います。結果が出ましたら、また報告させていただければと思います。

高木委員：毎年行っていることですが、課題や指導の方法、フィードバックが遅いのかなと思っています。十分に教育指導課で、活用して取り組みされてきていると今は感じておりますが、これから先の未来の学力につながっているものを調べるものなのか疑問に思うところもあります。この先、学力の考え方が変わってくるかもしれませんが、今、教育委員会としても取り組んでいるとは感じておりますが、学校訪問に行くと、いろいろな学校があって、IT化についてはかなり学校間で差があります。昨日の教育委員会会議で教育事務の点検評価結果について報告があった際にも申し上げましたが、学校の中のLAN整備やコンピュータ整備について5年をかけて行うということですが、5年もかけていたらコンピュータはどんどん変わってしまいます。スピード感を持って進めていただきたい。

学校訪問をして、4人から5人でタブレットを使っているところを見ると、子どもたちはすぐに使いこなしていることがわかります。子どもたちに今必

要な設備を何年もかけて整備するのではなく、ここでぜひ全校にしていきたいと思います。5年もあるとかなりの差ができてしまいますし、この学校からということもあるので。I T化については、I C T教育についてはぜひ子どもたちにお金をかけて、先進的に取り組んでいきたいと思います。

神山教育部長：それでは、L A N整備とパソコン整備に関して松島教育総務課長より説明いたします。

松島教育総務課長：私から現状と今後ということでご説明いたします。

小中学校のパソコンの整備については、平成28年度からの5年間で学習用コンピュータの入替に合わせ、タブレットを全校に整備するという計画で進めております。来年度で全ての学校に整備が完了いたしますが、このうちタブレットについては、1クラスで利用する場合、2人で1台を使用するという配置です。

国では平成30年度からの新たな方針として、3クラスに1クラス分配置するというものが出ておりますので、令和3年度からの次の5年間の計画については、来年度の実施計画ローリングで現況と今後について説明を行いながら、企画政策部と協議検討してまいりたいと思います。

岡本委員：I C T教育は大事なことであると思いますが、パソコンやタブレットは高価なものなので、なかなか成田市だけでは難しいところがあると思います。先日の報道にもありましたように、安倍首相も国をあげて進めていくとおっしゃっているようですので、その方向で行けるのかなと思っています。国と歩調を合わせて進めていければと思います。

タブレットを支給することはお金があればできると思うのですが、ただ問題は、それをどう使うかというところに難しいものがありまして、子どもの方が覚えるのがはるかに速く、教える側がついていけないというところもあります。私も大学生に教えておりますが、大学生は顕著で、完全に負けています。学生は、ネットワークで会議をするなど、いろいろな使い方をしているようですが、どういう仕組みなのかなかなかわかりません。そうしたことから、うまく教える人材というのは、実は早めの方が良いのかなと思います。

タブレットの有効利用ができず、置いているだけ、学生に渡して、使ってください、辞書で使いました、それで終わりではもったいないと思います。できればアクティブラーニングなどの活用を見据えて動き出した方が良いのかなという気はいたします。先ほども申し上げましたが、国から支給されるのだろうと思っておりますが、配置したそのあとが大事であると思います。

神山教育部長：ありがとうございます。では教育指導課長から学校現場の今の状況に

についてお話をさせていただきます。

藤田教育指導課長：ＩＣＴ関係では、タブレットが入っている学校で研究を重ねています。中にはまだまだ苦手な教員もおりますので、情報教育の研修会を行いＩＣＴの使い方の研修を重ねています。タブレットは全校配置ができていないところがあるので、タブレットに特化した研修は進んでいないところがありますが、各校の授業公開研修会で多くの学校がタブレットを使用するようになっておりますので、参考にしながら学校を支援したいと考えています。

神山教育部長：この議題についてほかにご質問はございますか。

高木委員：子どもたちは成田に生まれた時から、「できた」という喜びを積み重ねて成長していくと思います。褒められて自信を持って、自己肯定感を持って、深めて、可能性を膨らませていきます。

先日、成田中学校へ、東京オリンピックのマラソン競技に出場する服部勇馬選手がいらしたので、私も聴きに行ってきました。

自分の目標を持って、達成に向けて日々努力していくことが大切であるというお話がありました。子どもたちは年齢の近い服部選手の話に聴き入っていました。

成田中学校の１人の男子学生から、自分は自動車整備士になるのが夢であるという話がありました。だから学校の勉強を頑張って、ＮＡＴＳ日本自動車大学校に入って、その後１０年間下積みをして自分の店を持ちたいと語ってくれました。こうして中学校の生徒が目標の実現に向かって、そのために今何をするのかということを中心に自分の言葉で説明できることは素晴らしいと思いました。

そこで障害になってくると思われるのが、経済格差や貧困の問題です。全ての子どもたちに公平平等な機会でなければならないと思います。夏休みがあると給食がないので、夏休み明けに痩せてくる子どももいます。そういうことを聞きますと、今現在とても格差があると感じています。

一方で心豊かな体験や経験をして、将来が広がる子どももいます。教育と経済の格差というのが連動してはいけない、離れていかなければいけないと常々思っています。ですので、公教育は全面的に無償化してもらえるとありがたいと思っています。そういうことを成田市でできれば素晴らしいと思います。

もう一つ学力向上に大切なのは、先生方の資質の向上であると思います。教職員の働き方改革でもあります。多忙化を解消して、資質を向上していきけるシステムづくりが大切であると思っています。先生がなりたい職業になって、尊敬される職業になっていかないと。先生方に研究したり勉強したりする機会を持ってもらえるように考えていかなければならないと思っています。

ちょっと話は逸れるのですが、昨日、第3次生涯学習推進計画の策定に入ったという話がありました。岡本委員が国際医療福祉大学におられるのですが、例えば、以前看護師をしていた方が復職したい場合、今の医療はその時とは変わってしまっている部分があると思いますので、看護の勉強をし直してもう一度社会に出ていく、そのようなことを支援する制度はあるでしょうか。

それから、西陵高校などで物づくりを勉強して、再度社会に出て、成田市の中で活躍できる場が提供されていくというリカレント教育を生涯学習の中で進めていければ、子どもたちだけでなく社会に出ている人たちも、学べる環境がつくられればと思います。

神山教育部長：高木委員からたくさんお話をいただきましたが、1点申し上げます。

現在、国際医療福祉大学にご協力いただき、看護師の資格のある方でもう一度医療現場で働きたいという方のための復職支援をさせていただいております。市と大学が連携して、何年か前から始めており、何名かは復職されていると思います。

それでは、リカレント教育について生涯学習課長から説明いたします。

神崎生涯学習課長：第3次生涯学習推進計画については上位の計画に統合するということで5年間で策定いたしますが、令和3年度からの新しい計画の中で、直接学校で勉強し直して社会にもう一度参加できるような具体的なことを策定できるかは、現段階では回答できかねますが、将来を見据えた形で策定していけたらと考えております。

関川教育長：3つの議題がございますので、少し急ぎたいと思います。

学力向上に関してICT整備を急いでほしいと高木委員からお話がありましたこと、とても大事であると思います。私もかつてIT関係の企業にいました。教育の人材育成というお話がありましたが、研修で習っても、現場で使わないとすぐに忘れてしまうものです。

現場に環境整備がなされた上で進めていくということが大切で、今ここに企画政策部がおられるので協力してほしいと思います。

合わせて人材育成と職員の資質向上を教育委員会が行っていくという、同時進行でいければと考えております。よろしくお願いします。

○ 議題2 学校における教職員等の配置について

神山教育部長：次に、議題の（2）学校における教職員等の配置について、担当課長から説明をお願いします。

竹尾学務課長：学務課でございます。

本市では、児童生徒数に応じた国及び県による学級編制の基準により、令

和元年5月1日現在で常勤講師を含め829名の県費負担教職員が配置されているところです。

また、その教職員以外に県費非常勤職員並びに学務課及び教育指導課で配置している市費非常勤職員を加えると1,075名もの教職員が児童生徒の教育活動のために勤務しております。

年度当初は学級編制基準により、定数の教職員を配置しているところではありますが、年度途中に出産休暇や心身の不調による療養休暇の取得により教職員の欠員が生じる事案が複数生じております。

本来ならば欠員者の補充につきましては、県教育委員会の任命により講師を補完していくわけではありますが、人員不足により欠員状態で自校の教職員をやむを得ずあてがわなければならない厳しい状況下の学校が11月1日現在で4校（遠山小、久住小、吾妻小、大須賀小）生じております。当該校4校の中には、教頭が学級担任を兼務している学校も存在しております。さらに、今後、本年度中に欠員が生じる可能性のある学校が9校存在しており、危惧しているところです。

本市教育委員会としましては、このような危機的な人員不足を少しでも解消し、学校を支援するために、本務者が復職するまでの期間又は県講師が配置されるまでの期間について、事故対策教員を任用したり、学校サポート教員1名、健康推進教員1名の方々に、県への講師登録をしていただき任用替えを行ったりしている状況が発生しております。

このことにより、現在、学務課で任用している学校サポート教員と健康推進教員に欠員が生じており、ホームページやハローワーク等で募集している状況でございます。

以上説明を申し上げましたように、講師の人員不足につきましては喫緊の課題であると認識しております。

次に、教育指導課よりご説明を申し上げます。

藤田教育指導課長：続きまして、私からは、教育指導課で各校に配置している非常勤職員についてご報告いたします。

教育指導課では、児童生徒支援のために、「特別支援教育支援員」「養護補助員」「日本語教育補助員」を、授業支援のために「外国人英語講師」を、さらに、「学校図書館司書」を学校に配置しております。

現在、特別な支援を要する児童生徒や外国籍の児童生徒数は増加傾向にあり、配置が必要な学校であっても十分な配置ができていない状況にあります。

また、学校図書館司書を全学校に配置することで、図書室の整備が計画的に行われ、本市は、全校が千葉県教育委員会より、優良又は優秀学校図書館認定を受けております。図書館司書の配置日数は、週2日から週4日となっており、図書館司書が在籍できていない日も多くあります。読書習慣の推進からも更に充実した支援ができるよう考えてまいります。

神山教育部長：ただいま、学務課長及び教育指導課長から学校における教職員等の配置について説明がございました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：学校訪問の時に、成田市の応援体制をうらやましがられることはあるのですが、今お話を聞きましたら講師が不足しているということ、大変なことだと思います。

やはり、教育は人であると思いますので、不足ということが一番困ると思います。

ある小さな学校では、育休が2人続いて、若い女性の先生が校長先生に「子どもがつかれない」と相談したそうです。校長先生は自分のライフスタイルを優先してくださいと言ったようです。

質の問題ですが、先日広報なりたに主任ALTの活動が紹介されてました。10年上勤務している主任ALTがいらっしゃいますが、1年ごとの契約ということで毎年教育委員会において採用の更新がされるわけですが、優秀な人材を確保するため、繋ぎとめるために、この度の制度改正、非常勤特別職から会計年度任用職員に代わることで、名前だけの变化なのか、契約が伸びることがあるのかなどをお聞きしたいと思います。

藤田教育指導課長：市の任用の関係で、今までは非常勤特別職ということで月額報酬でしたが、来年度からの会計年度任用職員の処遇面としては、期末手当が支給されるようになります。

契約に関しましては、会計年度ということで1年ごとになっております。

佐藤委員：いろいろ制約があり難しいことであるとは思いますが、優秀な人材が成田市でやりがいをもって仕事していただく、成田から放さないために考慮するなど、そのように仕事をしていただくことはできないかと思います。

神山教育部長：今の委員のお話ですと常勤の職員で指導をということでしょうか。

佐藤委員：そうです。できれば常勤で。国籍の問題で難しい部分もあると思いますが、複数年の契約にするなどもう少しやりがいを持って仕事をしてもらえる処遇になればと思います。

郡司企画政策部長：会計年度任用職員は一年度が採用の基準となります。更新も若干可能ではありますが、今の仕事をこれからずっとという形であれば、国籍などいろいろありますが、公募をして採用試験を行っていかないとなかなか難しいものがあると思います。

佐藤委員：国際都市成田で、外国人が成田のために働いてくれるように何らかの手当

ができないかとの投げかけであります。

郡司企画政策部長：任期の面では難しいものがありますが、処遇の面では来年４月から以前に比べれば良くなりますので、いろいろな方が応募いただきやすい形になっていると思います。

岡本委員：教員免許を持っているけれども一度退職をして家庭に入って、しばらく教職を離れているという方も多いと思います。再教育、再訓練をして非常勤として働いてもらうことはありますか。また、そうした再教育のプログラムはあるのでしょうか。

竹尾学務課長：実際に優秀な教員でやむを得ず退職をした、定年で退職した方々も実在しております。

講師が不足しているので、お声がけさせていただくこともあります。ただ、再教育というシステムはございません。

免許が切れていなければ、都合がつく方には、臨時的任用講師として勤務していただきます。更新をしていない場合は休眠状態となりますので、先に休眠を解除してもらい、講習を受けて働いていただくことはありますが、再教育、再研修という形はとっておりません。

片岡委員：お家に入られてまた働きたいという方もいらっしゃるので、ぜひ退職された先生方に声をかけていただきたいと思います。

先ほど、図書館司書が足りないという話がありましたが、市立図書館で働く司書さんに学校で働いてもらうことはできないのでしょうか。

関川教育長：足りないということではなく、配置しておりますが、限られた中で配置しているという状況です。毎日配置したいのですが、週２日、週３日の配置になっているということです。人は足りております。

先ほどの話の中にありましたが、全校が千葉県教育委員会から優良又は優秀図書館の認定を受けているということですが、認定の基準はどういったものですか。

藤田教育指導課長：県の認定ですが、学校図書館の自己評価表というものがあります。学校図書館の蔵書率や児童が図書館委員として活動しているか、というような項目が挙げられております。そうした図書館運営に関する項目のうち、基準に達している項目が１１項目以上であれば優良図書館、２０項目以上であれば優秀図書館になります。

関川教育長：市内の全部が認定されているところはほかにもあるのでしょうか。

藤田教育指導課長：申し訳ありませんが、他地区については資料がございません。

片岡委員：理想としては毎日いていただいた方がいいと思います。働いていただくに
あたり、予算をつけていただくことはできませんか。

神山教育部長：予算の話はこの場ではなかなかできないものでありますが、財政部を
通じて、あげていきたいと思います。なるべく現場の期待に沿えるようにし
ていきたいと思っています。

小泉市長：図書館司書の本の配置、また、見せ方は素晴らしいものがありまして、子
どもが読みたい、意欲をそそる、そうした力を図書館司書は持っていると思
います。

多くの学校で司書さんにそのような図書館づくりをしてほしいと思って
います。

高木委員：働き方改革について伺います。

校務支援システムも動き始めて、先生方も業務がだいぶ楽になったと聞いて
いるのですが、子どもたちの教育の部分以外、生活面などについても把握
して指導していくので、まだまだ先生方はたくさんの時間を費やしていると思
います。

働き方改革というのが打ち出されてきて、学校現場はなかなか難しいもの
があると思うのですが、例えば学校や先生方が担ってきた業務を、学校や
先生がやらなくてもよい業務、やる業務の中でもどうしても先生がやらなけ
ればいけない業務と、必ずしも担任や教員でなくてもよい他の方に任せられ
る業務というのも、中にはあると思います。

教員がやらなければいけない業務でも少し負担を軽減するやり方や考え
方を持っていくと良いと思うのですが、そういうところは現在何か考えて
いるのでしょうか。

竹尾学務課長：まず今、学務課で採用しております学校サポート教員です。

以前は少人数学習推進教員ということで学習支援が本来の業務でした。学
校サポート教員という名称変更とともに 職務内容も変更しまして、学習支
援だけではなく、担任又は学校職員のサポートもできますということで、勤
務内容の拡充を図っております。

県にお願いしてスクールサポートスタッフという職員を現在、市では2名
配置しております。スクールサポートスタッフについては、学校からの要請
を受けて、教育委員会でその方々と面談をしながら、千葉県教育委員会に申
請して配置をしていただいております。

県の事業であり、市単独の採用ではありませんので、来年度以降もこの部
分が拡充できるように県へ働きかけていきたいと思っています。

校務支援システムについては非常に有効ではありますが、それだけでは教職員の多忙化を解消しているとは思いません。

管理職をはじめ、いろいろな手立てを講じながら、学校が働きやすく、また家庭やプライベートを大切にできるように、校長先生のリーダーシップのもと、教育委員会も一丸となって働きかけているところです。

藤田教育指導課長：私からスクールソーシャルワーカーについてお話をさせていただきます。現在、成田市教育委員会ではスクールソーシャルワーカーの配置は行っていないのですが、現在増えている不登校や虐待、いじめなど、子どもたちが抱える問題に対応をするスクールソーシャルワーカーの配置をしたいと考えております。

そうしたことで、子どもたちが抱えている問題に対してコーディネートできる職員となります。

高木委員：仕事のすみわけをして働き方改革をどんどん進めていただきたいと思います。

佐藤委員：先生のことで話をします。

ある小学校での英語の授業でしたが、とても授業の上手な先生がいました。校長先生に話したところ、他市の中学校では、実力を発揮できなかった先生であるということです。小学生相手では素晴らしい授業を展開していました。

適材適所というか、生かせる場所をうまくつくれば、本来持っている力を生かせるという先生はいるのかなと感じました。校長先生の寛容さであるとか。

教師像を描く時に、全てにおいて素晴らしいオールラウンダーを求めてしまっているのかなと感じます。

先ほどの例は、中学校ではどのような先生であったか私はわかりませんが、能力が秀でている部分を大切に育てていければ、あんなに素晴らしい指導ができるのだと思いました。

岡本委員：小学校に行って気づいたのは、特別支援というのは人手がいると思いました。

学区の問題で一人でも支援の子どもがいれば、特別支援員がいるというのはわかるのですが、学区をまたいで集約するというのは難しいでしょうか。

医療でもそうですが、小さな病院がたくさんあっても効果的ではなく、大きなところに人を集めて、1人では2人は診られるが、3人は診られない、3人いれば10人診られますというようになります。

結果的に少ない人数で対応できるということになると思うのですが、特別支援に必要な人員を集約することは考えておりますでしょうか。

竹尾学務課長：今、成田市内では、ほぼ全校に特別支援学級が存在しております。以前、成田市内に特別支援学級は数校しかありませんでした。

そういった中では、市内である程度エリアを区切って、特別支援学級に在席するために指定校をまたがって通学している子どももいましたが、今は全学校に開設するという動きが盛んでして、学校では特別支援学級に子どもが何人いたら1クラス、何人以上なら2クラスという規定があって、特別支援学級の先生方の研修も深めながら、きめ細かな指導をしていくスタイルになっております。

例えば、学校によっては、3クラスの特別支援学級があれば、3クラスで個々に学習をしていることもあれば、内容によっては3クラス合同で3人の先生、そして教育指導課から配置している養護補助員、特別支援教育支援員などを活用しながら複数人で支援しているということで、本市では他市町よりも充実した特別支援教育を実施しております。

岡本委員：特別支援教育が手厚いと逆に普通学級が手薄になると、それはそれで定員配置できないと思います。バランスがとれないと思いますが、どうでしょうか。

竹尾学務課長：通常学級においても、学務課から学校サポート教員を、教育指導課からは発達障害や多動の子どもに対応する特別支援教育支援員という市費の職員を配置しております。

国の基準を満たしていなくても、学校に特別加配教員などを配置していただき、本来1クラスであるところを、2クラスにしたりするなど、特別支援学級だけでなく、普通学級においても手薄にならないように支援しております。

○ 議題3 学校における危機管理対応について

神山教育部長：次に、議題の（3）学校における危機管理対応について、担当課長から説明をお願いします。

竹尾学務課長：市内小中義務教育学校における「台風15号、19号及び21号の影響による大雨に係る休校又は教育課程の変更について」説明をいたします。

まず、台風15号に係る学校の対応ですが、上陸した9月9日月曜日は市内24小学校中、23校が休校としました。また、中学校及び義務教育学校の10校につきましては、体育祭の振替休業であったため、当日の教育課程の変更については、影響がありませんでした。

9月10日以降につきましては、児童生徒宅の被害状況、通学路の安全確保の状況、学校の停電や断水の状況及び給食の提供等を総合的に判断しながら下校時刻を早めるなど対応してまいりました。

このような状況の中、大栄地区小中学校6校は通学路の安全確保や停電、

断水、通信障害の状況等を総合的に勘案し、9月13日金曜日まで休校の措置としました。

現在、大栄地区の小中学校は計画的に、かつ、継続的に授業時数の補完に取り組んでおり、休校中の授業時数の確保に努めているところです。

次に、台風19号の影響についてですが、10月12日土曜日の夜半ばかり13日日曜日の未明にかけて千葉県を通過しましたが、週休日であったため、学校及び児童生徒に対する被害はありませんでした。

最後に、10月25日金曜日の台風21号の影響による大雨の対応について説明いたします。学校は前日及び当日の天気予報等の情報をもとに、通常登校としました。

しかしながら、当日の状況は予報とは異なり、雨量が予想以上に増し、道路が冠水するなど通学路の安全確保が困難な状況となってきました。このため、全ての学校が午前中に下校方法について保護者へメール配信いたしました。学校は下校方法の内容を速やかに教育委員会へ報告し、学校と教育委員会で情報を共有していたところです。

当日の下校方法ですが、保護者引き渡しは小学校で18校、中学校で1校、義務教育学校が1校、集団下校が小学校で5校、各自下校が小学校で1校、中学校で7校でした。なお、中学校1校が振替休業であったため、当該校には影響はありませんでした。

今後の課題としましては、今回のような台風等の影響により大雨洪水や土砂災害の警報が発令された場合、学校が避難所として指定されなくとも、地域住民が自主避難してくる場合が想定されます。このような事態を想定し、あらかじめ学校が自主的に避難所開設の準備を進めるべきか検討しておく必要があると考えております。また、防災倉庫の使用権限についても担当課とも共通理解を図っておく必要があると思っています。

また、学校が避難所として指定された際、学校職員の協力は必須になることが考えられることから、校内職員による災害時の配備態勢の構築又は計画を立案しておく必要があると考えられます。

教育委員会としましては、今後も学校及び担当課と円滑に連携を図りながら、学校に対し様々な機会を通して危機管理意識を高めることができるよう指導・助言してまいりたいと考えております。

神山教育部長：ただいま、学務課長から学校における危機管理対応について説明がございました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

片岡委員：最後の大雨の日、台風21号の際の対応ですが、午前中に教育委員会と各校とやりとりがあって、各校の判断で下校の時刻にばらつきがあったように思います。

加良部小学校は14時に下校となりました。給食があったので給食を食べてからの下校でそのような判断であったようです。吾妻小学校は夕方まで通

常に授業をし、だいぶ小ぶりになってから下校をしました。

学校によってばらつきがあったのは仕方がないと思いますが、加良部小学校の14時というのは一番雨量が多かったと思いますが、その判断は果たして良かったのでしょうか。

親としては、帰宅するまで心配していましたし、学校に迎えに行った方がよいか、行き違いになっても困るなど、他の保護者の方も同様でした。

天気予報を見ながらの判断であったと思いますが、子どもたちが安全に下校できるよう、しっかり判断していただきたいと思います。

竹尾学務課長：基本的には学校長の判断となります。見方を変えると学校に一任ということになってしまいますが、学校数は多く、学区の状況も異なっているので、学校長が地域の状況を判断しながら対応しております。保護者も地域によってはいろいろな考え方があります。

例えば、ぎりぎりに対応を決定すると、そのようなメール配信では困るというようなご意見もあり、校長としては早めの判断をしなければということもあったと推察します。

教育委員会からも学校で判断することをお願いしますと言っていたことは事実です。

ある学校では13時30分に下校を予定していましたが、降雨が激しいために、今後引き渡しに変えると、管理職が現況を判断して臨機応変に対応しました。

今後、このような大雨の時には、子どもたちの安全確保を最優先にし、子どもと保護者に行き違いがないように、機会を設けて指導していきたいと思っています。

片岡委員：当日メール配信があると、働いている保護者も大変多く、当日その時間に帰ってこられても対応できない方もたくさんいらっしゃいます。そうしたことも考えていただきたいと思います。

岡本委員：現在、14時くらいに大地震が起こった時にはどうなるのでしょうか。

小学生は全員校舎に待機になるのか、一旦収まってから下校になるのでしょうか。保護者とのやりとりができない場合、通信網が遮断された場合のルールはあるのでしょうか。

藤田教育指導課長：各校では大規模災害発生時の対応のため、4月の段階で、在校時に震度5強の地震が起こった場合は、引き渡しという形となるなど各家庭に事前連絡をしております。

このように、子どもたちが下校する前であれば引き渡しとなりますし、登校する前に大規模災害が発生した場合は学校に来ません。

スクールバスは、下校時に子どもたちが乗っている場合は学校に戻るとい

うことになっております。途中まで行っているので、保護者がバス停で待っているかもしれませんが、安全確認をしたうえで引き返し、学校に戻って引き渡しということで対応します。

佐藤委員：先ほど大栄地区の学校で約1週間休校になって、授業時間の確保のために努力されているということですが、こういう災害は毎年あるかもしれないと考えなければならないと思います。

休校ということで、休校になった分、その後の時間を無理していくというのは大変です。私案ですが、夏休みを短縮して、対応して余ればどこかで休みにするなど、成田市は空調が整っているので、夏休みで3日くらい授業を行ってもよいと思いますが、そうした編成ができるのか、成田市独自で対応することはできるか教えてください。

竹尾学務課長：規則を改正することによって夏季休業の変更は可能であります、校長の届け出によって夏季休業などの長期休業中に教育活動をするのは問題ありません。現在も、夏休み期間中に始業を早めている学校はあります。

今回の災害をはじめとして、校長先生方もいろいろと考えております。来年度の授業時数を見込んだ行事予定を考えていると思います。

関川教育長：夏季休業中に1日授業をする場合は、給食を出さなければなりません。ある程度、市で統一しないと給食を出すことはできませんので、午前授業となります。

校長会で協議して、今後どうするのか考えていきたいと思います。

大雨の時の話ですが、どの学校でも危機管理対応マニュアルを作っています。この場合こうするという決めごとがあります。

たまたま吾妻小は帰る時間には大雨ではなかったですが、あの時の状況で何時になれば雨が止むかはわからないと思います。保護者もこの状況では下校が早まるかもしれないと、お互い考えていかなければならないことであると思います。大災害の場合は、原則引き渡しということで対応したいと思います。しかし、先日の大雨では、引き渡しにした学校では、なかなか保護者が学校にたどり着けないということもありました。相当遅い時間まで子どもを待たせて引き渡しをしたということもありました。それもまた問題です。やはり命が大事ですので、そうしたことに気をつけて、考えて対応したいと思います。

また今後、学校が避難所として指定されていない場合においても、あらかじめ学校が避難所開設の準備を進めておいた方がよいと思います。学校の協力が必要ですが、市から連絡が来る前に避難所の準備をしておく、市と一緒に準備していくことが必要だろうと思います。

ただし、それは子どもたちが来ている日、授業日であれば可能であるという問題もあります。先日の台風のように、土曜日、日曜日の場合にどうやっ

て職員を集めるかは、また違った問題です。

片岡委員：危機管理対応ということで、通学路の安全確保のことですが、以前、教育委員会会議でも話をしたことがあります。高齢者事故が多発していたことがありました。子どもたちが巻き込まれたこともあり、安全に登下校できるようにガードレールの設置をお願いしたことがあります。

シニアの事故防止対策として、ブレーキ・アクセルの踏み間違いがないような防止装置も開発されておりますので、市でも高齢ドライバーの事故防止装置の設置推進のため、そうしたものを取り付けることについて、市で負担していただけたらと思います。

市長がいらっしゃるので再度お願いします。

藤田教育指導課長：通学路の安全については、各校からの状況を確認しまして、教育委員会としましては、関係各課に連絡をとり、改善につなげているところです。

神山教育部長：通学路に関しまして、教育委員会だけで解決できない部分もございますので、交通防犯課や道路管理を所掌している土木部へ話をしていきたいと思います。

片岡委員：それぞれの課でそれぞれ行っていると思いますが、連携をして連絡を密にしてもっと良いものにしたいと思います。

子どもたちの登下校を見守る、シニアのサポーターの方々、見守り隊の方々、大変ありがたいと思います。地域の保護者も含めて、そうした方のお手伝いをいただいて、皆で見守っているよという言葉かけの中で、子どもたちが健やかに育ってほしいと思います。

高木委員：連携のことで、危機管理対応とは少し話は違いますが、市の行政の仕組みについて、私自身が常々思っていることをお願いしたいと思います。

保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校そして社会に出て、子どもたちはいろいろなつまずきや悩みがあります。子どもが欲しくて不妊治療を行っている方も多くいらっしゃいます。高額な医療費がかかって、産みたくても産めないということもあります。

社会に一旦出ても人間関係が原因で引きこもりになり、ご家庭でこういう場合はどうしたらよいかと、悩まれていた事例がありました。

貧困や虐待などたくさんの困難な状況を抱えた方がいらっしゃる。それを支援、後押しするのが市であると思います。こういう場合は子育て支援課、小中学校は教育委員会、この問題は社会福祉課となると、それぞれの窓口で最初から説明しなければなりません。

教育委員会は小中学校のことを担当しておりますが、若者が社会に出るま

での間、1人の人間が育って社会にでて活躍できるまでつながっていくような、最後は人生が完結するところまで、市が市民を個々にトータルに支えていくようなシステムがあればと思います。あっちに行ったり、こっちに行ったりではなく、生まれてから見守っていただけるようなシステムを作っていたきたいと思います。横のつながりをもっと密にした組織をつくっていたきたいと思います。

郡司企画政策部長：確かに市役所の業務は多種多様になっております。不妊治療については、健康増進課で補助金を出して事業を行っております。

引きこもりについては、社会福祉課で担当しております。現在も、横のつながりを持つように努力しております。今後も研修等を行い、知識を吸収して親切丁寧に対応していきたいと思いますが、なかなか難しい問題であるとも思います。

神山教育部長：その他、ご意見、ご質問はありますか。

議題（３）についてはよろしいでしょうか。

神山教育部長：次に議題（４）の「その他」でございますが、事務局より何かございますか。

松島教育総務課長：教育委員会より１点ご報告がございます。

関川教育長：それでは、私から報告をいたします。先だって、本市の小学１年生の女子児童が山梨県道志村で行方不明になるということがございました。９月２１日に１年生の女子児童が行方不明になってから、地元の道志村をはじめ、道志村の隣の都留市の消防、大月警察署、さらに自衛隊まで動員して大規模捜索を行っていただきました。結果的に児童は見つからず、大規模捜索は打ち切りになりました。

そこで、１０月１１日に、本市の児童捜索にご協力いただいた行政機関へ御礼の挨拶に行ってまいりました。

始めに山梨県庁の防災局局長ほか防災局次長、危機管理課長にお会いしました。山梨県では知事から直接自衛隊に派遣要請の指示があったということでした。迅速な判断に感謝しました。山梨県警では生活安全部長にご挨拶を申し上げました。

その後、大月市へ引き返し大月警察署署長にお会いしました。大月署では署長を先頭に、連日大規模な捜索を行っていただき、大変なご尽力をいただきました。現在も尚、児童の行方はわからず、何の手掛かりも見つかりませんが、署長からは「私たちは決してあきらめていません」と力強いお言葉をいただきました。

その後、都留市消防本部で消防長にお会いし、そして道志村では副村長に

お会いし、合わせて道志村職員の皆様にも御礼を申し上げます。地元道志村では、多くの方にボランティアで捜索していただきました。その思いに心からの感謝の気持ちをお伝えしました。

時間の都合で行方不明となった現場に行くことはできませんでしたが、周辺の状況を車中から眺めると、現地には谷川沿いにたくさんのキャンプ場がございまして、険しい山々、廃屋が多数あるなど、このような状況では捜索も困難を極めたことと思います。

最後に、忍野村の陸上自衛隊北富士駐屯地に参りまして、直接現場で指揮をとっていただきました第一特科隊副隊長ほか2名の幹部隊員にお会いし、御礼を申し上げます。自衛隊では、当初山梨県から50名の派遣要請に対し、150名の隊員を派遣して捜索に当たっていただきました。

訪問当日はちょうど台風が近づいていてお忙しい中、皆様には丁寧な対応をしていただきましたことに、感謝の気持ちを抱き、帰ってまいりました。

今後は事件性を視野に入れての捜索に移ると思いますが、何とか無事を祈っております。

神山教育部長：委員から何かございましたらお願いします。

片岡委員：本日は、このような貴重な会議をありがとうございました。

次回の議題に挙げたいことがありまして、1つ提案します。

先ほどタブレット一人一台という話がありましたが、心配しているのは、子どもたちの視力低下が進んでいることです。教室に眼鏡をかけた子どもがたくさんおります。以前はそのようなことはなかったと思います。

タブレットだけとは言いませんが、ゲームやスマホなど、乳幼児から高校生、大学生と若い世代が夢中になってしまう、そうしたことで子どもたちも五感を感じなくなったり、生の人ぬくもりを感じなくなったりしているのではないかと思います。そうしたことが学校生活にも影響を及ぼしているのではないかと感じています。

暴力や汚い言葉遣いで、子どもたちに言われていたりと感じている方もいると思います。大人たちもスマホは便利ですが、こうした大人が作ったスマホ社会について、親も含め学校、地域、子どもたちがきちんと考えていかなければ、子どもたちが飲み込まれてしまうと考えています。こうしたことを話し合う場ができればと思っています。

神山教育部長：それでは、次回の議題ということでのお話ですが、いろいろな面から考えて議題を決めていきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。なければ以上で議事を終了とさせていただきます。

最後に、市長より一言お願いいたします。

小泉市長：本日は委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日の会議においても、委員の皆様と有意義な意見交換をすることができたかと思います。今後も引き続き、教育委員会と市長部局とがしっかりと連携して、本市の更なる教育環境の向上に取り組んでまいりたいと深く強く考えておりますので、今後も委員の皆様のご支援、ご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

神山教育部長：小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。次回の総合教育会議は来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会